

市長への手紙・ファクス・電子メール
～令和2年度（2020年度）の要望回答集～

はじめに

越谷市では、開かれた市政、市民参加の市政を積極的に進め、市民の皆様に市政をより身近なものとしていただくために、平成10年度から「市長への手紙・ファクス・電子メール」による市民の提案制度を実施してまいりました。この制度は、市民の皆様が日ごろの暮らしの中で抱えている身近な問題やご意見ご要望等、貴重な生の声を市長が直接把握し、市の施策・事業に活かしていくものです。お寄せいただいたご意見ご要望等は様々な分野にわたっておりますが、それぞれの担当部局等において迅速に対応、検討を行うとともに、できる限り施策・事業への反映に努めております。

この冊子は、令和2年(2020年)度にお寄せいただいた239通の「市長への手紙・ファクス・電子メール」の中から抜粋のうえ編集(教育委員会等の行政委員会を含む。)したものです。今後とも、市民の皆様の貴重なご意見等を市政に活かすこの制度の一層の充実を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

越谷市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」

<実現に向けた6つのまちづくりの目標>

- 1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり
- 2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり
- 3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり
- 4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり
- 5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり
- 6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

目次

1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり	1
1. 防災行政無線の迷い人放送について.....	1
2. 自治会制度の見直しについて.....	1
3. 公共施設のトイレについて.....	2
4. 庁舎内の喫煙・休憩スペースについて.....	3
2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり	3
5. 高齢者への交通費補助について.....	3
6. マスク未着用での歩行喫煙などについて.....	4
7. 障がい児用自転車の購入助成について.....	5
8. レイクタウン地区の子育て環境について.....	5
9. 福祉タクシー券からガソリン券への変更について.....	6
3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり	7
10. 市道の整備について.....	7
11. 北越谷第五公園のトイレについて.....	7
12. バasketボール等ができる環境整備について.....	8
4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり	8
13. 使用済みプラスチックの活用について.....	8
14. 災害時のペットの避難について.....	9
5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり	10
15. 越谷レイクタウン駅周辺へのカラオケ店の誘致について.....	10
16. コロナ禍におけるプレミアム付き商品券の販売について.....	10
6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり	11
17. 学校に温水が出る設備を設置することについて.....	11
18. 小中学校合併時の式典開催などについて.....	11
19. レイクタウン地区への小学校の整備について.....	12
7 その他	13
20. 市民課での待ち時間について.....	13
21. 市税などの支払い方法について.....	13
22. コロナ禍における市長からのメッセージについて.....	14

1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

1. 防災行政無線の迷い人放送について

(結果：実施困難)

防災行政無線での迷い人の放送について、越谷市では、捜索を呼びかける放送はしているのに、発見・保護されたという報告の放送がないので、いつも迷い人が無事に見つかったのか気になっています。なぜ発見された際の放送は行わないのでしょうか。

防災行政無線による迷子・迷い人の情報提供につきましては、「警察署が市民の安全安心に関し、危険性や緊急性があると判断した」と認められた場合に限り、行っています。

以前は、迷子・迷い人の発見時にも防災行政無線による放送を行っていましたが、市民の皆様から、放送の回数が多いとのご意見もたびたびいただいていたことから、平成26年3月から、迷子・迷い人の発見につきましては、越谷 city メール配信により、周知を行うことといたしました。

今後につきましても、越谷警察署等の関係機関と連携を図りながら、市民の皆様への速やかな情報提供に努めてまいります。

<令和2年(2020年)6月18日：広報広聴課(※現・広報シティプロモーション課)>

2. 自治会制度の見直しについて

(結果：その他)

2年前に引っ越してきてから、自治会の加入を強く勧められています。自治会があれば市の業務は簡素化されるかもしれませんが、これから少子高齢化が進む現代日本において、本当にふさわしい制度でしょうか。ごみ集積所の掃除時間が指定されていることや、災害時に自治会に入っていないと救助が受けられないような話をされたこと、時流に合わないと思うような広報紙の配布方法など、いろいろと課題があるように思います。自治会制度の撤廃を検討してほしいです。

自治会は、地域の安全・安心や生活環境の向上など、地域課題の解決に取り組むとともに、地域の身近な情報の提供やレクリエーション活動などを通じて地域の住民どうしの交流を促し、連帯意識の向上に努める活動を自主的に行っている団体です。

少子高齢社会の到来に伴い、各自がお住まいの地域で自立した生活が営めるよう、地域でネットワークをつくり必要なサービスを総合的に提供できるようにする地域福祉の向上や、市民と行政による協働のまちづくりの推進のため、自治会の担う役割はますます重要になってきていることから、市では、地域の行事の開催などをはじめ、自治会の運営について積極的な支援を行っています。

いただいたご意見のうち、ごみ集積所の清掃についてですが、市としても、生活様式が多様化する中で、各家庭の実情に応じた対応が求められると考えていますが、ごみ集積所については、そこをお使いになっている皆さんに維持管理をお願いしておりますので、お住まいの地域の自治会にご相談いただければと存じます。

また、市の災害対応についてですが、自治会に加入しているか否かで災害時における市の対応が異なることはありませんが、これまでの災害時に自治会が果たした役割などからも、市では、自分たちの地域は自分たちで守る「共助」による地域の防災活動が大変重要であると考えております。また、災害発生時における食料等につきましては、市の防災対策の指針となる「地域防災計画」における被害想定に基づき計画的に備蓄しておりますが、大規模な災害が発生した場合、行政のさまざまな活動が制限されることから、自治会を中心とした自主防災組織に対して備蓄等の支援をするとともに、市民の皆様には、各家庭において、最低3日分、推奨1週間分を備えていただくようお願いしているところです。

次に、市の広報紙についてですが、現在のところ、一人でも多くの皆さんに市の情報を発信するためには、紙媒体の広報紙と電子媒体のホームページ等を併用することが、最も適した方法であると考えております。市としては、インターネットのさらなる普及等の状況を注視しながら、今後も、最適な情報発信方法を探ってまいります。

このたびご意見をいただいた自治会制度についてですが、自治会は自主的に活動を行う団体であり、そこにお住まいの方がご自身の意思で活動に参加するものであるため、加入や脱会について強制をすることはできません。

しかしながら、市としては、住みよい地域づくりを進めるうえで、自治会の果たす役割は大変重要であると考えており、自治会と連携を図りながら、市民の皆様お一人おひとりに自治会活動に関心を持っていただき、ご理解、ご協力をいただくことが、住みよい豊かなまちづくりに繋がるものと考えております。

<令和2年（2020年）6月9日：市民活動支援課>

3. 公共施設のトイレについて

（結果：調査・検討）

最近、蒲生交流館を使う機会が多いのですが、1階のトイレには和式と洋式が1基ずつしかなく、2階には女性用トイレがありません。利用者も高齢化してきているので、1階の和式トイレを洋式トイレに回収するとともに、2階にも女性用トイレを設けてほしいです。また、ほかの公民館などについても、トイレの見直しを行い、改修に向けて調査してください。

公共施設のトイレにつきましては、高齢化や生活様式の変化に伴い、これまで以上に洋式化のご要望をいただいております。このようななか、本市では、計画的にトイレの洋式化を進めており、地区センター・公民館の洋式化率は約70%、交流館は約60%となっております。

ご要望いただいた蒲生交流館のトイレの洋式化につきましては、当該施設の老朽化に伴い、全体的な施設の状況を勘案しながら、計画的に改修を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、蒲生交流館は、建物の構造上、トイレを増設できない状況です。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、重ねてご理解を賜りたいと存じます。

<令和2年（2020年）11月9日：市民活動支援課>

4. 庁舎内の喫煙・休憩スペースについて

(結果：実施)

庁舎内の喫煙所がなくなったことで、駐輪場や市役所を出たところで喫煙している市民が増えました。また、暫定的な喫煙所となっている本庁舎のベランダで、市民や職員が並んで煙草を吸っている姿は、あまり見栄えの良いものではありません。受動喫煙をなくすためにも、市民も利用できる喫煙所を庁舎内に設けてほしいです。また、市役所の近くには飲食店が少ないうえに、今は庁舎内で食事ができる休憩所も少ないです。新庁舎には、多くのスペースができることを望みます。

現在、市役所敷地内では、改正健康増進法に基づき、屋内は全面禁煙、屋外は特定屋外喫煙場所以外での喫煙を禁止としております。このため、喫煙所につきましては、受動喫煙防止の観点から、通常、喫煙しない方が立ち入ることのない本庁舎2・3階の北側ベランダ及び第二庁舎の裏側にあたる屋外に設けております。

現在の喫煙所については、現本庁舎の解体に伴い、令和3年6月までの利用とし、その後、望まない受動喫煙の防止に配慮した新たな喫煙所を設置したいと考えております。

また、昼食等の食事場所につきましては、現在、本庁舎地下に食事もできる休憩スペースを用意していますが、新庁舎建設工事が完了する令和5年度に、(仮称)市民協働ゾーン2階に、葛西用水に面した開放的な市民ラウンジを設ける計画になっています。そのほかにも、市民の皆様には休憩の場としてご利用いただけるよう、1階と2階に水郷テラスを設け、ベンチを配置する予定です。

今後につきましても、市民の皆様から親しまれる市役所を目指し、庁舎環境を整えてまいります。

<令和2年(2020年)9月14日：庁舎管理課>

※ 令和3年5月現在、第二庁舎の屋外喫煙所は休止、本庁舎地下の売店は営業終了しています。

2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

5. 高齢者への交通費補助について

(結果：その他)

義父は身体と言語の不自由があり、要介護認定を受けていて、最近では認知症の症状も出てきています。月に一度、義母が付き添って通院していますが、義父は運転免許証を返納しており、義母は免許を取っていないため、義母が「タクシーの補助券等の制度があると助かる」と言っていました。また、何かそれ以外に良い方法があれば教えてもらえると助かります。

本市では、高齢者に対するタクシー補助券の交付に関する事業は実施しておりませんが、高齢者に対する交通支援として、市内にある老人福祉センター4館を利用される方に対し、片道のバス無料券を交付する越谷市老人福祉センター利用者送迎事業を実施しています。

また、通院の付き添いサービスとしては、地域による支え合いの活動の一環として民間の

NPO法人が実施する介護予防・生活支援サービス事業や、介護保険外の自費によるサービスがあります。ご自宅から最寄りの地域包括支援センターへご相談いただくことができますので、サービスの詳細などについて、適宜お問い合わせいただければと存じます。

このたびは、貴重なご提案をお寄せいただき、ありがとうございます。いただいたご提案につきましては、今後の参考とさせていただきます。

<令和2年(2020年)10月16日：福祉推進課(※現・地域共生推進課)>

6. マスク未着用での歩行喫煙などについて

(結果：その他)

防災行政無線などで放送もしていただいておりますが、マスク未着用で、歩行中や自転車運転中にたばこを吸っている方が、未だ多く見られます。大半の方が感染予防に努めていても、一部のマナーの悪い方がいるだけで、新型コロナウイルス感染の危険はなくなりません。もし無症状の感染者が喫煙した場合、肺の中に吸い込んだたばこの煙の粒子とともにウイルスが吐き出される可能性があるため、非常に危険です。マスク着用は大前提とした上で、特に、歩きたばこ等への対策は、緊急の重要課題として、真剣な取り組みをお願いしたいです。

本市では、喫煙者の減少を目指し、喫煙による健康への影響について、新成人や妊婦等を対象とした啓発事業やホームページ等により、周知・啓発を行うとともに、禁煙外来を実施している医療機関の情報提供や、禁煙を望む市民を対象とした健康教育の実施などにより、市民の皆様の禁煙支援に取り組んでおります。

また、いただいたメールにもございましたように、令和2年4月に「健康増進法の一部を改正する法律」が全面施行されたことにより、施設等の類型に応じて、一定の場所以外を除き、屋内では原則禁煙となっております。

このように、市はもとより、国を挙げて、受動喫煙を含む喫煙による健康への影響の周知や、各種対策に取り組んでいるところでございます。

あわせて、本市では、平成20年4月1日から「越谷市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、市内全域の公共の場所では喫煙をしないよう努めるという努力義務を規定するとともに、通勤や通学等で往来の激しいJR武蔵野線南越谷駅と東武伊勢崎線新越谷駅周辺を、指定喫煙場所以外での喫煙を禁止する「路上喫煙禁止区域」に指定しています。

喫煙者のなかには、歩行喫煙や自転車運転中の喫煙だけでなく、混雑している公共の場所での喫煙、たばこのポイ捨てなど、ルールを無視した喫煙行為をする方も見受けられます。こうした行為については、基本的には喫煙する方のモラルの問題ではございますが、公共の場所においては、周囲の方々への配慮を伴った行動が求められるものと考えます。

本市としては、今後も、望まない受動喫煙を防止するため、周知・啓発や、法律に基づく施設等への指導などを行うとともに、喫煙者のマナー向上にむけて、ホームページや広報紙などを通して、いっそうの啓発に努めてまいります。

あわせて、マスクの着用につきましても、引き続き、広報紙、ホームページ、防災行政無線などの各種媒体を活用し、できる限り多くの市民の皆様にもむけて、呼びかけを行ってまいります。

<令和3年(2021年)2月24日:市民健康課(※現・健康づくり推進課)、リサイクルプラザ(※現・資源循環推進課)、広報広聴課(※現・広報シティプロモーション課)>

7. 障がい児用自転車の購入助成について

(結果:実施困難)

難病により重度の障がいを抱える、来年小学生になる子どもがいます。知能はまだまだ伸びず、言葉も失ったままですが、体は元気に動くので、体を動かし、たくさんの刺激を得ることで、知能を伸ばせる可能性も多くあります。先日、障がい児用の三輪自転車があることを知りましたが、乗れても2年間程度のものであり、値段が高額のため、断念するしかありませんでした。障がいのある子どもたちが可能性を伸ばせるよう、越谷市にも障がい児用自転車などの購入補助制度をつくっていただきたいです。

難病により重度の障がいのあるお子様を育てていらっしゃるとのこと、日々の介護やお子様の成長を案ずるお心のほど、いかばかりかと拝察いたします。

ご存じのとおり、本市では、日常生活の向上を図るため、障害者総合支援法の規定に基づき、補装具や日常生活用具の給付の際、補助を行うなどの支援を行っています。

ご提案いただいた障がい児用の三輪自転車は、補装具や日常生活用具の品目に含まれていないことから、現在、補助等の対象としておりませんが、今回いただいたご意見につきましては、今後、障がい児等への発達支援を行う上での参考とさせていただきます。

なお、本市では、児童福祉法の規定に基づき、令和2年5月現在、35か所の児童発達支援事業所が多様な療育機会を提供しています。事業所の中には、遊具のほか、障がいの特性や発達状況に応じた器具を用い、体を動かすなかで感覚への刺激を促す運動療育プログラムを取り入れているところもあり、具体的な内容は、事業所のホームページのほか、子育て支援課で配布している事業所のパンフレットでもご確認いただくことができます。

そのほか、ご不明点等ございましたら、随時、子育て支援課へご相談いただければと存じます。

<令和2年(2020年)6月16日:子育て支援課(※現・子ども福祉課)>

8. レイクタウン地区の子育て環境について

(結果:実施困難)

子育てに優しい街と聞いて、레이크タウンに家を買いました。共働きを前提に住宅ローンを組んだので、仕事を辞めるわけにはいきません。現在は第一子の出産に伴う育児休暇中で、来年度の職場復帰に向けて保活をしていますが、勤務先は出勤時間が早いので、朝7時から開く保育園でないと、仕事に間に合いません。また、時短勤務が難しい職種のため、保育園の選択肢がかなり狭まります。さらに、昨年度、夫婦そろって親が病気や怪我などをして、育児を頼れなくなったため、今後、育児と仕事との両立が必要になります。레이크タウンの保育園が年々増えていることはありがたいですが、子どもの数に追いついていくのか不安です。せめて、朝の出勤時間が早いことだけでも指数に反映していただければありがたいです。

第一子出産後の職場復帰を控え、離れて暮らすご家族の介護等もある中で、お子様の預け先の確保をはじめとする今後の子育てについて不安に思われるお気持ちのほど、お察しいたします。

レイクタウン地区については、未だ開発が進む中、子育て世代の方々を中心に、人口の増加が続いており、保育施設の利用ニーズが年々高まっています。

本市では、保育の受け皿を確保するため、レイクタウン地区を最重要地域に位置付けて整備を進めており、今年度も、待機児童の多い1、2歳児の受け入れを主とする保育園、小規模保育事業所の整備を予定しております。

今年4月の入所実績では、レイクタウン地区の小規模保育事業所では、1歳児についても、保護者が求職中で入所できている状況も見受けられます。本市としては、今後も、より多くの方の入所の希望が叶うよう、施設整備を進めてまいります。

また、午前7時から預けられる保育園につきましては、今後、レイクタウン地区内にも増える見込みですが、このほか、本市では、保育ステーションでの送迎保育を実施しております。南越谷駅そばにある南越谷保育ステーションでは、午前6時30分からお子様をお預かりすることができ、朝夕、指定の私立保育園と保育ステーション相互の送迎を行っておりますので、駅やご自宅から離れた場所にある送迎保育の利用が可能な保育園についても、候補としてご検討いただければと存じます。

なお、朝の出勤時間が早いことを調整指数に反映することにつきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で勤務形態が多様化していることから、勤務の開始時間だけに着目した調整指数は、一部の方に偏った加点が行われることになりかねないため、公平性の観点からも実施は困難であると考えております。

本市といたしましては、市域の開発動向や人口動態等を踏まえつつ、市民の皆様からいただくご意見なども参考にしながら、10年、20年先のまちづくりを見据えて事業を行っております。今後につきましても、レイクタウン地区に限らず、市民の皆様にとって住みやすく、子育てしやすいまちづくりに取り組んでまいります。

<令和2年(2020年)9月3日：子ども育成課(※現・子ども施策推進課)>

9. 福祉タクシー券からガソリン券への変更について

(結果：調査・検討)

身体障がいがあり、市から福祉タクシー券をいただいておりますが、今般のコロナ禍で不特定多数の市民が利用する福祉タクシーを利用することへの不安から、4月1日以降まだ一度も介護タクシーを利用していません。本来ならばタクシー利用券からガソリン券への変更は4月末日までに行わなければなりません、上記の理由から、5月1日以降でも、ガソリン券に変更できるようにしてほしいです。

福祉タクシー券からガソリン券への変更につきましては、ご存じのとおり、4月末日までに申請をいただいた場合にのみ、その年度の福祉タクシー券をガソリン券に変更して交付することとしております。

令和2年度は、緊急事態宣言による外出自粛の中、例年に比べて福祉タクシーの利用を控

える方は多いと存じますが、外出自粛の影響は、ガソリン券を利用している皆様にとっても同様であり、車の利用についても控えなければならない状況でございました。そのため、外出自粛により、4月末日までに来庁しての申請が難しいとのご連絡をいただいた方につきましては、郵送にて対応させていただきました。

しかし、同様のご意見が複数寄せられておりますことから、現在、変更しての交付についての検討を進めているところです。今後、方針が決定した際には、速やかに広報紙やホームページにて皆様へ周知するとともに、電子メールやお電話で直接ご連絡をさせていただきますので、今しばらくお待ちいただきますようお願い申し上げます。

<令和2年(2020年)6月9日：障害福祉課>

3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

10. 市道の整備について

(結果：調査・検討)

引越してきて以来、道路の凹凸により、トラックが通るたびに家が揺れ、睡眠不足に悩まされています。雨天時には凹みに水が溜まり、車両通行時、歩行者に水が跳ねかかるなどしています。年1回程度、凹み部分の補修をしていただいておりますが、やはり全面補修でないと改善されないと思います。予算の関係もあり難しいとは思いますが、お願いします。

ご要望いただいた路線は、越谷レイクタウン地区や、東埼玉道路及び県道東京平方線に通じており、多くの車両が通過する道路です。また、八条用水より西側については、住宅も多く、通学路であることから、時速30キロメートルの速度規制がされております。

本路線につきましては、舗装の段差やひび割れに加え、車両の走行速度等の原因により、振動がさらに増大しているものと考えております。

本市では、ご要望いただいた路線のように、多くの車両が通過する幹線道路等については、路面性状調査を行って道路の状況を把握したうえで、順次、路線としての舗装工事を実施しております。

このため、まずは、舗装の状況を踏まえ、部分補修を実施して振動の低減に努めるとともに、交通管理者である越谷警察署と調整しながら、速度を抑制するための看板等の設置を検討してまいります。また、舗装工事につきましては、全市的な計画の中で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

<令和2年(2020年)6月24日：道路建設課>

11. 北越谷第五公園のトイレについて

(結果：調査・検討)

北越谷第五公園を日頃から利用しています。児童遊園内のトイレは、いつもきれいに清掃してもらっていますが、いかんせん、かなり古いので、新しく改修していただきたいです。

北越谷第五公園のトイレにつきましては、昭和 58 年に設置したものでございますが、皆様に快適にご利用いただけるよう、日ごろから、清掃や不具合箇所の補修などの維持管理を行っております。

公園内のトイレにつきましては、利用状況や老朽化を考慮し、計画的に多目的トイレへの更新を進めているところであり、こちらのトイレの改修につきましても、今後、更新計画の中で検討してまいります。

<令和 2 年（2020 年）4 月 17 日：公園緑地課>

12. バスケットボール等ができる環境整備について

（結果：調査・検討）

越谷市に初となるプロバスケットチームができたという横断幕を見ました。しかし、越谷市は、バスケットボールができる設備、環境は不十分だと思います。未来の子ども達のためにも、バスケットボールができる環境を整えてほしいです。野球やサッカーについても同様です。検討をお願いします。

バスケットボールは、若い世代に人気のあるスポーツであり、本市でも、プロバスケットボールチーム「越谷アルファーズ」を応援し、プレーを通じて市の魅力発信や地域活性化に貢献をいただいております。

バスケットボールができる環境を整えてほしいとのご要望についてですが、昨今、バスケットボールができる施設へのニーズが高まっており、ほかの市民の皆様からも、公園にバスケットゴールを設置してほしいとのご要望をいただいております。現在、市内では、埼玉県が管理する「しらこぼと水上公園」にストリートバスケットボールができる環境が整っているほか、市の北部と南部の 2 か所の公園にバスケットゴールを設置しておりますが、一方で、住宅街の中にある公園に関しては、周辺にお住まいの方から、ボールがゴールに当たる音や、利用時間が遵守されていないことなどへの苦情も寄せられております。

そのため、今後、新たにバスケットボールができる環境等を整える場合には、安全性や快適性の確保、地域との合意形成、マナーの向上などの課題を整理していく必要がございます。また、現在、市内には公園が十分に足りていない地域もあるため、これらの地域での公園整備や既存公園施設の補修を優先して進めている状況もございます。

このようなことから、バスケットボールや野球、サッカー等の施設整備については、地域の皆様のご要望やご意見を踏まえながら、大規模な公園整備の計画や既存公園の大規模改修を行う際に検討してまいります。

<令和 2 年（2020 年）5 月 27 日：公園緑地課>

4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

13. 使用済みプラスチックの活用について

（結果：調査・検討）

プラスチックごみを分解して水素燃料にする取組みについての新聞記事を読みました。越谷市でも、ぜひプラスチックごみの活用に取り組んでほしいです。

情報提供いただいた記事につきましては、使用済みプラスチックから水素を製造・供給する新たな取組みとして、川崎市と昭和電工株式会社が協定を締結し、環境省の実証事業に採択されたものと伺っております。

プラスチック製品の処理についてですが、現在、本市では、プラスチック製品のうち、原材料へのリサイクルに適している同一タイプのペットボトルと白色トレイを分別収集し、資源化しています。その他のプラスチック製品につきましては、汚れが付着したままでは資源として処理ができないなどの問題点があるため、本市では燃えるごみとして収集し、東埼玉資源環境組合で焼却処理を行っております。また、焼却処理に伴って発生する熱については、発電や、隣接する老人福祉センターゆりのき荘、越谷市民プールなどへの熱供給に利用し、最大限の活用を図っております。

なお、その他のプラスチック製品の分別収集を行っている自治体においては、客観的な汚れの判断や識別表示のわかりにくさなどから、混在した状態で排出されるなどの課題があるとの話も伺っております。

本市といたしましては、廃棄物の資源化・リサイクルについては、引き続き、費用対効果や効率的かつ合理的なリサイクル手法などを踏まえつつ、新たな技術や、市民の皆様などからのご意見を考慮し、検討してまいります。

<令和2年(2020年)6月11日：リサイクルプラザ(※現・資源循環推進課)>

14. 災害時のペットの避難について

(結果：実施)

私はペットを飼っていますが、ペットは避難場所に連れて行けても、外で待機させられると聞きました。令和元年の台風19号の際、こんな状況で外にペットを避難させられないと思いました。例えば、犬や猫を飼い主と共に別の部屋に避難させてもらえるよう、今から準備してもらうことは可能でしょうか。もちろん毎年ワクチンを打っている証明書を見せるなどの対策はあったほうがよいと思います。検討をお願いします。

近年、ペットは家族の一員であるとの考えが一般的となっていることから、災害発生時の避難所においては、被災した飼い主の心身の健康を守るうえでも、ペットと同行避難された避難者への配慮が必要であると考えております。

そのため、本市では、92か所の指定避難所について、ペットと同行避難された避難者も、ほかの避難者と同様に受入れを行うことを原則としております。

その際、飼い主には、ペットの世話やペットフードの確保、飼育場所の管理などはもちろん、ペットを飼育していない避難者への配慮など、平常時以上に適正な飼育管理を行っていただくこととなりますが、平成28年の熊本地震などでは、ペットを原因としたトラブルなども多く発生しております。そのため、多くの避難者が共同生活を送る避難所でのペットの飼育場所につきましては、地震や台風など、それぞれの災害に応じて、適宜状況に即した場

所を指定したいと考えております。

本市としましては、いただいたご意見などを参考に、引き続き、よりよい避難所のあり方について考えてまいります。

<令和2年(2020年)5月27日：危機管理課(※現・危機管理室)>

5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

15. 越谷レイクタウン駅周辺へのカラオケ店の誘致について

(結果：実施困難)

現在、越谷イオンレイクタウン駅周辺には、居酒屋の中にカラオケ部屋がある店はあるのですが、独立のカラオケ店はありません。制服を着た学生 NG、イオンレイクタウンに合わせて午後10時閉店など、ルールがあれば、風紀上の問題はないと思います。

越谷レイクタウン駅前にカラオケ店の出店を希望されているとのことですが、民間業者の営利を目的として行われる事業活動につきましては、採算性や継続性などの経営判断を伴うことから、行政が介入することは困難であり、現在のところ、特定の業種の店舗を誘致する計画はございません。

本市としましては、市内の事業者や民間団体が実施するイベントへの支援や、創業者等による新規出店を支援するなど、街なかの賑わいづくりを進めており、いただいた貴重なご意見を今後の参考としながら、引き続き魅力あるまちづくりに努めてまいります。

<令和3年(2021年)1月9日：産業支援課(※現・経済振興課)>

16. コロナ禍におけるプレミアム付き商品券の販売について

(結果：調査・検討)

コロナ禍において、飲食店を中心に客足が遠ざかり、明日も商売を続けられるかどうかの瀬戸際の事業主が多くいることと思います。近隣の市ではプレミアム付き商品券を販売するようですが、越谷市では、現段階での予定はないと聞きました。越谷市でもぜひ販売してほしいです。

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響により深刻な打撃を受けた市内事業者に対し、各種の緊急支援事業を実施してまいりましたが、次のステップとして、落ち込んでしまった地域経済を回復させるための施策が重要になってくるものと認識しております。

そのため、コロナ禍における地域経済活性化に向け、ご提案いただいたプレミアム付商品券を含むさまざまな事業について検討を重ねた結果、次の2つの事業を実施することとしました。

1つ目は、「地域商業キャッシュレス化推進事業」で、市内商店のキャッシュレス化を支援するとともに、キャッシュレス決済を利用したお客様を対象に、消費者還元として、割引などを行う事業です。

2 つ目は、「飲食店等応援クーポン発行事業」で、市内飲食店等をご利用されたお客様に、その店舗でご使用いただけるクーポン券を発行する事業です。

それぞれの事業につきましては、「広報こしがや」をはじめとした各種媒体で周知を図りながら、地域経済の回復に繋がるよう、効果的な事業運営に努めてまいります。

本市としましては、現在のところ、プレミアム付商品券を販売する予定はございませんが、今後につきましても、さまざまな手法による地域経済活性化の施策について検討してまいります。

<令和2年(2020年)10月8日：産業支援課(※現・経済振興課)>

6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

17. 学校に温水が出る設備を設置することについて

(結果：実施困難)

新型コロナウイルス感染予防のため、手洗いが重要になっていますが、冬場の冷たい水では、子ども達は時間をかけて丁寧に手を洗うことができないと思います。温水の出る設備を各学校に設置することを検討してほしいです。

手洗いは、新型コロナウイルス感染症予防策の一つであり、咳エチケットとあわせて重要な対策であると認識しております。

ご提案いただいた温水設備につきましては、児童生徒が使用する際に火傷等の事故が起きないように、安全に配慮しつつ各学校に設置するためには、課題も多いことから、現時点において整備する予定はございません。

本市では、引き続き、児童生徒に対する手洗い等の指導を徹底するとともに、いただいたご提案につきましては、今後、学校設備の全体的な改修を行う際などに参考とさせていただきます。

<令和2年(2020年)6月8日：学校管理課>

18. 小中学校合併時の式典開催などについて

(結果：調査・検討)

私は現在、中学生で、蒲生第二小学校の卒業生です。小中一貫校として「(仮称)蒲生学園」を設立する構想は、少子高齢化対策として良い判断だと思います。しかし、私たち卒業生の思い出の残る、今まで過ごしてきた校舎が全て消え去ってしまうと思うと、悲しくなってしまう。そこで、今回、合併により消えてしまう学校の卒業生の皆さんに、最後にまた校舎に入れる機会として、各学校で式典を開くのはいかがでしょうか。さらに、思い出の場所として、学校の敷地の一部を記念碑として残すのはいかがでしょうか。今まで過ごしてきた、過ごさせてくれた校舎や先生方に、「ありがとう」と感謝の気持ちをこの口から伝えたい、また、後世に「ここには昔、学校があったのだ」と誇れるまちにしたいと思い、この提案をしました。まだ何年も先の話ですが、どうか私たち卒業生の最後の主張を受け取ってください。

メールを拝見いたしました。

まずは、出身校である蒲生第二小学校を大切に思っていたいただき、ありがとうございます。また、越谷市の未来を担っていく若い世代の方が市政へ関心をもち、私に対してこのようなメールをくださったことを大変嬉しく思っています。

現在、越谷市では、小中一貫教育をさらに進めていくため、蒲生小学校と蒲生第二小学校を合併することを考えています。

そして、今回、この両校の合併にあたり、それぞれの学校に慣れ親しんだ卒業生の皆さんが校舎などにもう一度触れられるような機会をつくること、また、両校が存在した「あかし」を残すことについて、ご提案をいただきました。

ご提案について、教育委員会に考えを確認しましたところ、校舎が取り壊しになる前に、それぞれの学校の卒業生をはじめとする地域の皆さんがもう一度校舎に触れられる機会を設けるとともに、新しい学校には、両校が残したのや思いなどを後世に引き継ぎ、永遠に語り継いでいくためのコーナー（レガシーコーナー）を設置したいと考えているとのことでした。

私としても、新たな学校が、子ども、家庭、地域の皆さんに愛される「心のふるさと」のような存在になるよう、引き続き力を尽くしていきます。

これからも、お住まいの地域や越谷市へ愛着と関心をもち続けていただければ幸いです。

<令和2年（2020年）11月20日：指導課>

19. レイクタウン地区への小学校の整備について

（結果：実施困難）

私は現在 20 歳代で、레이크タウンに住んでいますが、周辺にあまり小学校がありません。この先も레이크タウンに住んで子どもを産んで育てたい身としては、気になるところです。레이크タウン付近に小学校を設立いただきたいです。

本市では、昭和 37 年の地下鉄日比谷線と東武伊勢崎線の相互乗り入れなどにより、急激な人口増加と市街地化が進みました。学校施設におきましても、そのような状況にあわせて、既存校舎の建て替えや新校舎の建設を行い、現在の川柳小、明正小、光陽中を建設するとともに、南中を蒲生地区から川柳地区へ移転したという経緯がございます。

平成の時代になると、人口増加が落ち着き、平成 11 年の레이크タウン事業計画決定当時には、前述の各学校でも空き教室が目立つようになり、一部の学校では児童・生徒数が減少に転じておりました。そのような状況を踏まえ、레이크タウン地域の児童・生徒は、隣接する大相模小、明正小、川柳小の 3 つの小学校と、大相模中、光陽中の 2 つの中学校で受け入れることとし、その後の児童・生徒数の増加は、仮設教室の建設や、学区の変更により対応することとしてまいりました。

一方、平成 30 年の児童・生徒数の推計で、레이크タウン地域の児童・生徒数の伸びが著しいことが分かり、레이크タウン地域内のほか、隣接地においても新たな学校建設の可能性について検討してまいりました。新設校を設置するには、新たな学校用地の確保が必要となり

ますが、開発の進んだレイクタウン地内においては、該当する用地がなく、大変難しい状況ですので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、現在、本市では、蒲生小、蒲生第二小、蒲生南小、川柳小、明正小の5つの小学校と南中、光陽中の2つの中学校について、令和8年度を目途に、3つの小中一貫校にする構想を進めております。本件について、ご不明点等がございましたら、担当部署である学務課にお問い合わせいただきたいと思います。

今後につきましても、既存の学校敷地を活用し、子どもたちが健やかに成長できる環境にしていきたいと考えておりますので、重ねてご理解を賜りたいと存じます。

<令和3年(2021年)1月19日：学務課>

7 その他

20. 市民課での待ち時間について

(結果：実施)

転入の手続きに行ったところ、2時間も待たされたので、会計の窓口を確認すると、「番号が呼ばれるまで待ってください」と言われました。その際、会計の机の上に、すでにできあがっている書類が見えたので、何もせず近くに立っていた職員に声をかけ、「会計をしている方を助けてください」と伝えたところ、すぐに手続きが終わり、やっと帰ることができました。これまで経験した中では、越谷市役所の住民異動届の受付の待ち時間が、一番長かったです。会計の職員を増やした方が良いのではないのでしょうか。

まず、ご来庁いただいた際に長時間お待たせしてしまい、ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

転入届を始めとする住民異動届の受付及び証明書の交付に関しましては、万が一にも誤った登録や証明書の交付をすることがないように慎重に確認作業を行いながらも、できる限りお待たせしないよう業務に取り組んでおります。

交付窓口につきましては、現在、市民課内のスペース及び事務処理上の都合により、1か所に集約しているため、混雑状況によっては、お時間をいただく場合があり、来庁者の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

今後につきましては、いただいたご意見を踏まえ、職員への指導を徹底するとともに、さらに迅速かつ正確な交付事務を行うよう努めてまいります。

なお、届出や証明書等(戸籍・住民票の写し等)の一部については、市役所本庁舎以外にも、出張所や地区センター、パスポートセンターでも手続きが可能な場合があるほか、郵送などの方法もございますので、ご活用いただければ幸いです。

<令和2年(2020年)10月12日：市民課>

21. 市税などの支払い方法について

(結果：実施)

市税などの支払いについて、コロナ禍においてスマートフォン決済ができれば安心ですし、

コンビニエンスストアの行列も少なくなると思います。また、現金での支払いを減らすことで、現金盗難などのリスクも減るのではないのでしょうか。

電子決済についてですが、近年、スマートフォン決済アプリやクレジットカード決済により、市税などを納付できるサービスを導入する自治体が増えており、納付手段の拡大については、本市でもこれまで検討を続けてまいりました。

その結果、本市としましては、令和2年12月15日から市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税（種別割）を対象として、スマートフォン決済アプリを利用した電子納付（モバイルレジ・LINE Pay 請求書支払い・PayPay 請求書払い）を導入することといたしました。

さらに、令和3年2月からはスマートフォンを利用したクレジットカード決済（モバイルレジクレジット）でも納付いただけるようにいたします。

なお、スマートフォン決済アプリを利用した電子納付の導入開始につきましては、市ホームページや広報こしがやなどにより、市民の皆様への周知を図っているところでございます。

今後につきましても、納付者の利便性を高めることを念頭に、納付方法や利用できる科目の拡大について検討を行ってまいります。

＜令和2年（2020年）12月7日：収納課＞

22. コロナ禍における市長からのメッセージについて

（結果：実施）

コロナ禍において、市民に寄り添った首長として、市長自らが動画メッセージを発信するなど、トップとしての考え方や意志を市民に明確に表明してほしいです。他自治体の首長の発信状況をしっかり見ていただき、迅速な対応をお願いします。

コロナ禍における私からのメッセージにつきましては、これまで、広報こしがやお知らせ版や本市公式ホームページを通じて、感染者の発生状況についてのご報告、感染拡大防止へのご協力をお願い、市民の皆様への支援策の実施などについて、お伝えしてまいりました。

また、動画によるメッセージとしましては、市のテレビ広報番組「いきいき越谷」のなかで、これまで市民や団体、企業の皆様からマスクや除菌スプレーなど多くの新型コロナウイルス対策用品をご提供いただいたことへの感謝の思いを伝えさせていただいたほか、高齢者の皆様に向けた自宅でできる簡単な体操のご紹介をさせていただきました。さらに、職員の感染に関する記者会見や、市内で感染者集団が発生した際の動画メッセージでは、新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底などについて、改めてお伝えいたしました。

なお、これまでの動画メッセージにつきましては、YouTube 越谷市公式チャンネルで配信しておりますので、ぜひご覧いただければと存じます。

今後につきましても、市民の皆様への不安を少しでも軽減できるよう、また、力を合わせてこのコロナ禍を乗り越えていけるよう、随時、私からのメッセージを発信してまいります。

＜令和2年（2020年）7月29日：市長公室（秘書）（※現・秘書課）＞

市長への手紙・ファクス・電子メール

～令和2年度（2020年度）の要望回答集の要望回答集～

発行：令和3年（2021年）5月

越谷市市民協働部くらし安心課

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL 048-963-9336
